

JIS

送風機による住宅等の気密性能試験方法

JIS A 2201 : 2017

(JTCCM/JSA)

平成 29 年 12 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	海 野 敦	独立行政法人住宅金融支援機構
	加 藤 信 介	東京大学
	川 上 修	一般財団法人建材試験センター
	橋 高 義 典	首都大学東京
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	長 島 一 郎	一般社団法人日本建設業連合会 (大成建設株式会社)
	西 野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	村 川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会 (鎌倉市消費生活センター)
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学)
	吉 野 裕 宏	国土交通省大臣官房官庁営繕部

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：平成 15.3.19 改正：平成 29.12.25

官 報 公 示：平成 29.12.25

原 案 作 成 者：一般財団法人建材試験センター

(〒340-0015 埼玉県草加市高砂 2-9-2 アコス北館 N ビル TEL 048-920-3814)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語, 定義及び記号	1
3.1 用語及び定義	1
3.2 記号及び単位	2
4 試験装置	3
4.1 測定原理	3
4.2 試験装置の構成	3
4.3 機器	3
5 試験方法	4
5.1 測定時の建物条件	4
5.2 試験時の条件	5
5.3 測定手順	6
6 試験結果	7
6.1 通気量 Q の算出	7
6.2 圧力差 ΔP の補正	7
6.3 通気量の通気特性式及び回帰線図	7
6.4 総相当隙間面積 αA の算出	8
6.5 相当隙間面積 C の算出	9
7 不確かさの算出	9
8 報告	9
附属書 A (規定) 実質延べ床面積の求め方	10
附属書 B (参考) 外皮面積当たりの相当隙間面積の求め方	15
附属書 C (参考) 建物及び部位の圧力差発生方法	16
附属書 D (参考) 温度, 大気圧及び相対湿度を考慮した通気量 Q の求め方	19
附属書 E (参考) ビューフォート風力階級	20
附属書 F (参考) 不確かさ評価のための推奨手順	22
附属書 G (参考) 報告書様式	26
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	29
附属書 JB (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	33
解 説	35

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人建材試験センター（JTCCM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 2201:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

送風機による住宅等の気密性能試験方法

Test method for performance of building airtightness by fan pressurization

序文

この規格は、2015年に第3版として発行されたISO 9972を基とし、我が国の実情を反映するため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。また、技術上重要な改正に関する旧規格との対照表を附属書JBに示す。

1 適用範囲

この規格は、送風機を用いて建物内外に圧力差を生じさせ、主に住宅に供する建物及び建物の部位における気密性能を試験する方法について規定する。

注記1 この規格でいう住宅とは、戸建て住宅、共同住宅、長屋などをいう。

注記2 建物内外に圧力差を生じさせる方法には、室内を加圧する場合及び減圧する場合があります、それぞれを加圧法及び減圧法と称している。

注記3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 9972:2015, Thermal performance of buildings—Determination of air permeability of buildings
—Fan pressurization method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 8330 送風機の試験及び検査方法

3 用語、定義及び記号

3.1 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1.1

気密性能

実際の室内外を隔てる外周部分（外皮）又は建物の部位で内外を隔てる部分の密閉性の程度。総相当隙間面積又は相当隙間面積で表す。